

## 第26回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 令和3年3月19日（金）10:00～11:45

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：植松統計審査官、山岸調査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、  
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）建築物リフォーム・リニューアル調査のQE（2次速報）への活用
- （2）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- （3）サービス産業・非営利団体等調査（投入調査）について
- （4）生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（中間報告③）

5 議事概要

- （1）建築物リフォーム・リニューアル調査のQE（2次速報）への活用

資料1-1に基づき、事務局から本件の検討課題の説明及び検討の方向性に係る提案が、国土交通省からは資料1-2に基づき、公表の早期化に代えて、回収率の状況

把握等を目的として取りまとめている中間集計値の提供を試行した旨の報告があり、質疑応答が行われた。

委員からは、QEへの実装に際しては、受注ベースから進捗ベースへの転換を行う必要があるという意見や公表の早期化の検討を求める意見があった。このため、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 内閣府はQEへの実装を目指した検証を、国土交通省は中間集計値の公表可能性の検討をさらに進めること。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 本統計は受注ベースであることから、QEへの実装に際しては、何らかの方法により、進捗ベースへの転換を行う必要があるのではないかと。
- ・ QE推計に公表されていないデータを使うのは避けた方が良い。公表早期化、それが難しければ、中間集計値を速報とし、改めて確報を公表するということも考えられるのではないかと。

(2) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討事務局から、資料2-1及びその参考資料に基づくこれまでの検討経緯に係る説明があった。その後、内閣府から資料2-2に基づき、財分野において対応が検討中となっていた最後の3品目（鋼船、清涼飲料水、肉加工品）に係る対応方針についての説明があり、質疑応答が行われた。

今回の対応について委員からは、特段の異論はなく、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 鋼船については、令和3年12月頃の第二次年次推計に向けて対応を進めること。
- ・ 清涼飲料水及び肉加工品については、産業連関表の推計方法に係る検討を待ち、その結論に合わせて第二次年次推計をそれに合わせること。

また、本件に関して、部会長から次のとおり付言があった。

- ・ 第24回部会において、民生用エアコンディショナと電気照明器具の第一次年次推計から基準年に至るまでのシームレス化が中期的課題とされたところ。基本計画の記述では「第一次年次推計から第二次年次素計への改定差縮小」とされていたが、それらを含む基準年までのシームレス化は重要な課題と考えられることから、産業連関表関係府省におかれては、この問題意識を共有した上で、2020年表に向けた作業を進めていただきたい。

主な発言は以下のとおり。

- ・ （現在、第二次年次推計に使用している）工業統計調査のカバレッジが十分ではないということは認めた上で、中長期的には業界統計などで把握している情報を公的統計で把握できるように充実を図っていくことが必要である。

- ・ 公的統計のカバレッジを上げることは重要であるが、それが実現するまでの間は現状の中でシームレス化を図り、精度を向上させることもまた重要である。

(3) サービス産業・非営利団体等調査（投入調査）について

総務省から、資料3とその別添1から3に基づき、サービス産業・非営利団体調査（投入調査）について、①投入構造をより正確に把握するような標本設計、②調査項目及び把握単位の見直し、③企業ヒアリングの実施、の3点についての報告があった。

委員からは、様々な工夫が図られている点を高く評価する御意見が聞かれた。これを踏まえ、部会長が報告のあった方針に沿って、引き続き検討を進めるよう取りまとめた。

(4) 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（中間報告③）

内閣府から資料4に基づき、税務統計等を利用した営業余剰・混合所得及び雇用者報酬の試算結果を議事とした「生産・支出・分配の整合性に関する研究会」（以下、研究会）の第4回の開催結果についての概要報告があった。合わせて報告書の構成案も説明された。

委員からは、いくつかの技術的な質問があったが、特段の異論はなく、部会長が以下のとおり取りまとめた。

- ・ 四半期推計への課題や分配側と支出側の不一致の原因と考えられる要素等を、委員の方々の意見を聞きながら報告書に反映することを期待。
- ・ 4月に部会を開催し、研究会の報告書の説明を受けるとともに、それを踏まえた今後の方針について審議する。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>